

水道事業ビジョン(第2次)(原案)の修正について

令和5年度 第3回 久御山町上下水道事業経営審議会
令和5年10月10日(火)10:00～

久御山町 事業環境部 上下水道課

【目次】

1 審議会委員の意見による修正	2
-----------------	---

2 事務局による修正	9
------------	---

1 審議会委員の意見による修正(1/7)

【修正・追記箇所1】

委員意見:管路の更新率について、例えば5年間の平均という指標もあるので、表現の仕方を工夫した方が良い。

対応状況:ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しております。(直近値への置き換えによる修正も有)

旧	新
<p data-bbox="84 372 499 404">第4章4節(3)③ウ 管路の更新率</p> <p data-bbox="84 439 1006 701">管路の更新率とは、管路の延長に対する更新された管路の延長の割合を示す指標です。令和3年度の管路の更新率は1.0%となっており、類似団体や近隣団体との比較では高い値となっていますが、このままのペースでは全ての管路の更新が終わるまでに100年かかる計算になります。現在、本町では、重要給水施設配水管の耐震化と鉛製給水管の改修を優先的に進めているため、更新延長は年度により差がありますが、管路の更新率が低いと、老朽化に伴う漏水率の増加や管路の事故発生率が高くなるため、管路の更新率の向上が求められます。</p>	<p data-bbox="1042 372 1533 404">第4章4節(3)③ウ 管路の更新率(P.42)</p> <p data-bbox="1042 439 1964 736">管路の更新率とは、管路の延長に対する更新された管路の延長の割合を示す指標です。令和4年度の管路の更新率は0.5%となっており、類似団体や近隣団体との比較では同程度の値となっています。また、平成30年度から令和4年度までの管路の更新率の平均では1.1%となっていますが、このペースでは全ての管路の更新が終わるまでに90年以上かかる計算になります。現在、本町では、重要給水施設配水管の耐震化と鉛製給水管の改修を優先的に進めているため、更新延長は年度により差がありますが、管路の更新率が低いと、老朽化に伴う漏水率の増加や管路の事故発生率が高くなるため、管路の更新率の向上が求められます。</p>

1 審議会委員の意見による修正(2/7)

【修正・追記箇所2】

委員意見:「京都府・近隣市町との連携」の2、3段落目の文章が長く読みにくいため、整理した方が良い。

対応状況:ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しております。

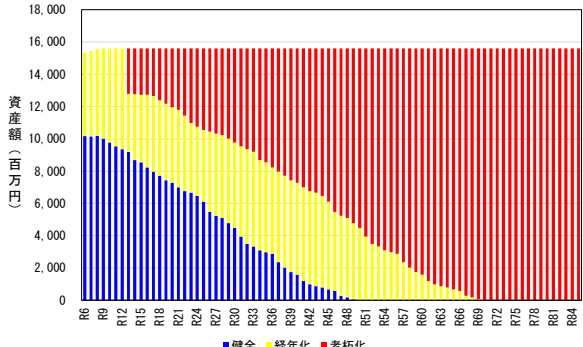
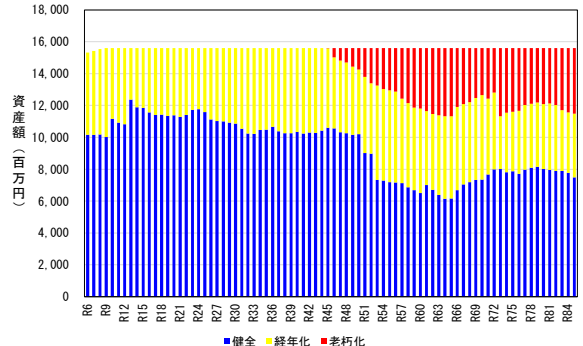
旧	新
<p data-bbox="84 372 555 404">第5章5節「京都府・近隣市町との連携」</p> <p data-bbox="84 439 996 668">京都府では、人口減少社会の到来、水道施設の老朽化、自然災害の激甚化・頻発化等、水道事業を取り巻く環境の変化に伴い生じてきた課題に対し、将来にわたる安心・安全な水道水の供給体制を構築するため、平成30年11月に都道府県水道ビジョンとして府内全域の水道事業の方向性を示す「京都水道グランドデザイン」を策定し、令和5年3月には、前述の推進プラン策定の要請を踏まえ、広域化に係る記載内容を拡充させる形で、推進プランを兼ねるものとして改定しました。</p> <p data-bbox="84 675 1006 868">「京都水道グランドデザイン」では、本町が属する南部圏域の今後の取組として、維持管理業務の共同実施や営業業務の共同委託等の広域連携を幅広く検討すること、府営水道と受水市町において、効果の見込める連携事業に取り組むとともに、府営水道と受水市町全体の施設規模や配置の適正化、経営の一体化を含めた経営形態のあり方など、あらゆる選択肢について検討を実施することなどが掲げられています。</p>	<p data-bbox="1042 372 1587 404">第5章5節「京都府・近隣市町との連携」(P.65)</p> <p data-bbox="1042 439 1953 604">京都府では、人口減少社会の到来、水道施設の老朽化、自然災害の激甚化・頻発化等(削除)の課題に対し、将来にわたる安心・安全な水道水の供給体制を構築するため、平成30年11月に都道府県水道ビジョンとして(削除)「京都水道グランドデザイン」を策定し、令和5年3月には、(削除)広域化に係る記載内容を拡充させる形で、推進プランを兼ねるものとして改定しました。</p> <p data-bbox="1042 611 1974 768">「京都水道グランドデザイン」では、本町が属する南部圏域の今後の取組として、維持管理業務の共同実施や営業業務の共同委託等の広域連携を幅広く検討することや、(削除)府営水道と受水市町全体の施設規模や配置の適正化、経営の一体化を含めた経営形態のあり方など、あらゆる選択肢について検討を実施することなどが掲げられています。</p>

1 審議会委員の意見による修正(3/7)

【修正・追記箇所3】

委員意見:老朽化割合の推移のグラフについて、本ビジョンの施策によりどのように改善されるのかも掲載した方が良い。

対応状況:ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり図を追加しております。

旧	新
<p>第7章2節(2)老朽管の計画的な更新</p>	<p>第7章2節(2)老朽管の計画的な更新(P.73)</p>  <p>図7.5 管路の老朽化割合の推移(今後更新しなかった場合)(再掲)</p>  <p>図7.6 管路の老朽化割合の推移(計画的に更新した場合)</p> <p>※健全:法定耐用年数以下、経年化:法定耐用年数超～法定耐用年数×1.5以下、老朽化:法定耐用年数×1.5超</p>

1 審議会委員の意見による修正(4/7)

【修正・追記箇所4】

委員意見: 自己水廃止についても長期的には検討する必要がある旨、記載した方が良い。

対応状況: ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

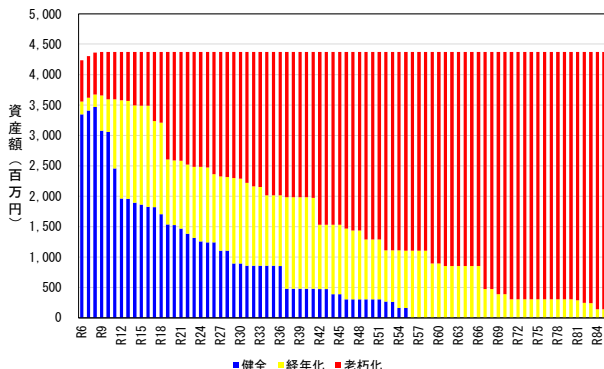
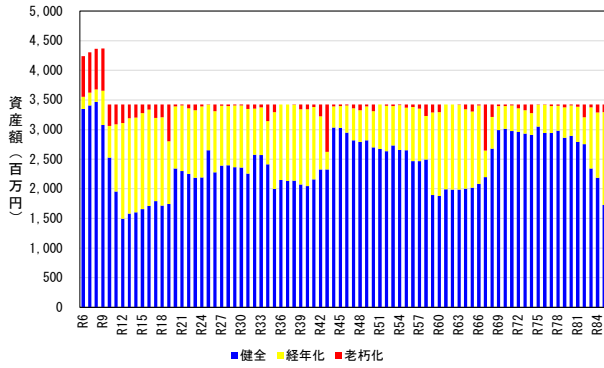
旧	新
<p data-bbox="84 372 547 404">第7章3節(1)ダウンサイジングの検討</p> <p data-bbox="84 439 1006 568">本町の水道施設について、現状の施設を維持する場合と佐古浄水場の浄水施設(自己水)を廃止する場合、北浦配水場を廃止する場合及びその両方を廃止する場合を比較した結果、近い将来に大規模更新が必要な北浦配水場を廃止した場合に、より高い費用削減効果が認められました。</p>	<p data-bbox="1042 372 1576 404">第7章3節(1)ダウンサイジングの検討(P.75)</p> <p data-bbox="1042 439 1964 568">本町の水道施設について、現状の施設を維持する場合と佐古浄水場の浄水施設(自己水)を廃止する場合、北浦配水場を廃止する場合及びその両方を廃止する場合を比較した結果、近い将来に大規模更新が必要な北浦配水場を廃止した場合に、より高い費用削減効果が認められました。</p> <p data-bbox="1042 572 1964 768"><u>なお、浄水施設(自己水)の廃止については、平成22～25年度の耐震補強工事において施設の耐震化、機械・電気設備の大規模更新を行ったこと、また、廃止した場合、その自己水分の水量を京都府営水道から受水しなければならないことから、本ビジョンの計画期間における費用削減効果は限定的となったため、今後の大規模更新の時期等も踏まえ、長期的に検討する必要があります。</u></p>

1 審議会委員の意見による修正(5/7)

【修正・追記箇所5】

委員意見:老朽化割合の推移のグラフについて、本ビジョンの施策によりどのように改善されるのかも掲載した方が良い。

対応状況:ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり図を追加しております。

旧	新
<p>第7章3節(1)ダウンサイジングの検討</p>	<p>第7章3節(1)ダウンサイジングの検討(P.77)</p>  <p>図7.10 施設の老朽化割合の推移(今後更新しなかった場合)(再掲)</p>  <p>図7.11 施設の老朽化割合の推移(計画的に更新した場合)</p> <p>※健全:法定耐用年数以下、経年化:法定耐用年数超～法定耐用年数×1.5以下、老朽化:法定耐用年数×1.5超 ※北浦配水場を休廃止する条件で作成しているため、資産額自体が減少している。</p>

1 審議会委員の意見による修正(6/7)

【修正・追記箇所6】

委員意見:料金改定により施設の更新・耐震化が進められるといった効果、メリットがあるということも同時に示した方が良い。

料金改定について、「設定しました。」という表現が断定的であるため、工夫した方が良い。

対応状況:ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しております。

旧	新
<p>第8章1節(2)①水道料金について</p> <p>本ビジョンでは、前述の投資計画を実施したうえで、資金ショートを回避し、企業債残高の過度な増加を抑えるとともに財政の安全性を確保することができる料金水準となるよう、令和7年度に16.9%の料金改定を実施するものとして設定しました。これは、ダウンサイジングの費用削減効果により、前回経営戦略で示した改定率に抑えることができたものです。また、令和7年度以降についても、経常収支比率100%以上が保てるよう、5年毎に料金水準を見直すものとして設定しています。</p>	<p>第8章1節(2)①水道料金について(P.85)</p> <p>本ビジョンでは、前述の投資計画のとおりに水道施設の更新・耐震化を推進したうえで、資金ショートを回避し、企業債残高の過度な増加を抑えるとともに財政の安全性を確保することができる料金水準となるよう、令和7年度に16.9%の料金改定を実施するものとして見込んでいます。これは、ダウンサイジングの費用削減効果により、前回経営戦略で示した改定率に抑えることができたものです。また、令和7年度以降についても、経常収支比率100%以上が保てるよう、5年ごとに料金水準の見直しを見込んでいます。</p>

【修正・追記箇所7】

委員意見:具体的にどの様子に事業のあり方を見直すのか記載した方が良い。

対応状況:ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新
<p>第8章1節(2)①水道料金について</p> <p>今後も、社会情勢や経営環境等の変化に伴い、料金収入が大きく減少することが見込まれる場合や費用が大幅に増加することが見込まれる場合には、事業のあり方を見直すとともに、料金改定についても適切に検討していきます。</p>	<p>第8章1節(2)①水道料金について(P.85)</p> <p>今後も、社会情勢や経営環境等の変化に伴い、料金収入が大きく減少することが見込まれる場合や費用が大幅に増加することが見込まれる場合には、第5章「5 京都府・近隣市町との連携」で示す広域連携等も含め、事業のあり方を見直すとともに、料金改定についても適切に検討していきます。</p>

1 審議会委員の意見による修正(7/7)

【修正・追記箇所8】

委員意見:先端技術の導入について、町が考える事業内容を具体的に記載した方が良い。

対応状況:ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新
第8章3節(1)投資についての検討状況等	第8章3節(1)投資についての検討状況等(P.92) 【水道事業に関する先端技術の例】 <ドローンの活用> 水管橋の点検にドローンを活用することで、特殊車両や仮設足場を使用しなくても点検が可能となり、費用の削減が図れます。 <IoT・AIの活用> 浄水場の薬品注入処理や運転監視業務にIoT・AIを活用することで、業務の効率化、省力化が図れるとともに、近年、水道事業で課題となっている技術職員の不足を補うことができます。 <スマートメーターの導入> スマートメーターとは、通信機能を備えた水道メーターです。スマートメーターを導入することにより、検針員が現地を訪問してメーターの検針を行う必要がなくなるとともに、水道使用状況を随時把握することが可能となります。

2 事務局による修正(1/19)

【直近値への置き換えによる修正】

ビジョン全体を通して、直近値への置き換えによる修正をしています。(項目、図表番号及びページ数は、本日の資料2による。)

章	節	項目	頁	内 容	備考
第2章	1節	(1) 位置「表2.1」	3	令和4年4月1日現在 → 令和5年4月1日現在	
	3節	(2) 管路「管種・口径別配水管延長」	12	令和3年度末現在 → 令和4年度末現在	
		(2) 管路「表2.7」	12	令和3年度末現在 → 令和4年度末現在	
		(2) 管路「図2.8」	13	令和2年度末現在 → 令和4年度末現在	
		(2) 管路「図2.9」	14	令和3年度末現在 → 令和4年度末現在	色修正 (図2.8と統一)
	5節	「表2.8」	17	令和4年4月1日現在 → 令和5年4月1日現在	
第3章	1節	表3.1「重要管路の耐震化率」	19	令和3年度末現在 → 令和4年度末現在	
		表3.1「非常用給水栓の設置」	19	令和3年度末現在 → 令和4年度末現在	
		表3.1「職員資格取得度」	19	令和4年4月1日現在 → 令和5年4月1日現在	
	2節	表3.2「重要給水施設配水管耐震化率」「重要給水施設配水管耐震適合率」	21	令和3年度末現在 → 令和4年度末現在	
		表3.2「経常収支比率」	21	令和3年度末現在 → 令和4年度末現在	
		表3.2「料金回収率」	21	令和3年度末現在 → 令和4年度末現在	
		表3.2「流動比率」	21	令和3年度末現在 → 令和4年度末現在	
		表3.2「企業債残高」	21	令和3年度末 → 令和4年度末	
第4章	1節	(1) 行政区域内人口の推移「行政区域内人口」	22	令和3年度末 → 令和4年度末	
		(1) 行政区域内人口の推移「図4.1」	22	S51~R3 → S51~R4	
		(2) 給水人口及び給水普及率の推移「給水人口」「給水普及率」	23	令和3年度末 → 令和4年度末	文章修正有
		(2) 給水人口及び給水普及率の推移「図4.2」	23	S51~R3 → S51~R4	
	2節	「用途別有収水量」	24	令和3年度 → 令和4年度	文章修正有

2 事務局による修正(2/19)

【直近値への置き換えによる修正】

ビジョン全体を通して、直近値への置き換えによる修正をしています。(項目、図表番号及びページ数は、本日の資料2による。)

章	節	項目	頁	内 容		備考	
第4章	2節	「図4.3」	24	H24~R3	→	H24~R4	
		「図4.4」	25	H24~R3	→	H24~R4	
		「図4.5」	25	H5~R3	→	H5~R4	
	3節	(3) 管路の布設状況「管路総延長」	27	令和3年度末現在	→	令和4年度末現在	
		(3) 管路の布設状況「法定耐用年数超過管」	27	令和4年度時点	→	令和5年度時点	
		(3) 管路の布設状況「図4.6」	27	S43~R3	→	S43~R4	
		(4) 管路の耐震化の状況「重要給水施設配水管の耐震化」	28	令和3年度末時点	→	令和4年度末時点	
		(4) 管路の耐震化の状況「図4.7」	28	令和3年度末現在	→	令和4年度末現在	
		4節	(1) ②収益的収支と資本的収支の状況「収益的収支の構成」	30	令和3年度	→	令和4年度
	(1) ②収益的収支と資本的収支の状況「図4.9」		30	令和3年度	→	令和4年度	
	(1) ②収益的収支と資本的収支の状況「図4.10」		31	令和3年度	→	令和4年度	
	(1) ②収益的収支と資本的収支の状況「図4.11」		31	令和3年度	→	令和4年度	
	(1) ④水道料金の状況「用途別料金収入」		34	令和3年度	→	令和4年度	
	(1) ④水道料金の状況「図4.12」		34	H24~R3	→	H24~R4	
	(1) ④水道料金の状況「図4.13」		35	令和3年度	→	令和4年度	
	(1) ④水道料金の状況「図4.14」		35	令和4年4月1日現在	→	令和5年4月1日現在	類似団体平均は令和4年4月1日時点、全国平均は令和3年4月1日時点のもの。
	(1) ⑤企業債の状況「図4.15」		36	S43~R3	→	S43~R4	
	(2) ①組織体制の概要「図4.16」		37	令和4年4月1日現在	→	令和5年4月1日現在	
	(2) ②職員の状況「上下水道課職員数」	38	令和4年4月1日現在	→	令和5年4月1日現在		
	(2) ②職員の状況「図4.17」	38	H23~R4	→	H23~R5		

2 事務局による修正(3/19)

【直近値への置き換えによる修正】

ビジョン全体を通して、直近値への置き換えによる修正をしています。(項目、図表番号及びページ数は、本日の資料2による。)

章	節	項目	頁	内 容	備考
第4章	4節	(2) ②職員の状況「表4.7」	38	令和4年4月1日時点 → 令和5年4月1日時点	
		(3) ① 比較団体の選定「現状分析診断システム」	39	2022 → 2023	文章修正有
		(3) ② イ 鉛製給水管率「鉛製給水管率」	40	令和3年度末 → 令和4年度末	
		(3) ② 「安全」に係る業務指標「表4.9」	41	今回 (R3) 類似団体 (R1) 近隣団体 (R1) → 今回 (R4) 類似団体 (R2) 近隣団体 (R2)	
		(3) ③ イ 管路の耐震管率「管路の耐震管率」	42	令和3年度末 → 令和4年度末	
		(3) ③ ウ 管路の更新率「管路の更新率」	42	令和3年度 → 令和4年度	文章修正有
		(3) ③ エ 法定耐用年数超過管路率「法定耐用年数超過管路率」	42	令和3年度末 → 令和4年度末	
		(3) ③ 「強靱」に係る業務指標「表4.10」	43	今回 (R3) 類似団体 (R1) 近隣団体 (R1) → 今回 (R4) 類似団体 (R2) 近隣団体 (R2)	
		(3) ④ ア 経常収支比率「経常収支比率」	44	令和3年度 → 令和4年度	文章修正有
		(3) ④ ア 経常収支比率「図4.18」	44	H29~R3 類似団体 (R1) 近隣団体 (R1) → H30~R4 類似団体 (R2) 近隣団体 (R2)	
		(3) ④ ア 経常収支比率「表4.11」	44	H29~R3 類似団体 (R1) 近隣団体 (R1) → H30~R4 類似団体 (R2) 近隣団体 (R2)	
		(3) ④ イ 累積欠損金比率「累積欠損金比率」	45	令和3年度 → 令和4年度	文章修正有
		(3) ④ イ 累積欠損金比率「図4.19」	45	H29~R3 類似団体 (R1) 近隣団体 (R1) → H30~R4 類似団体 (R2) 近隣団体 (R2)	
		(3) ④ イ 累積欠損金比率「表4.12」	45	H29~R3 類似団体 (R1) 近隣団体 (R1) → H30~R4 類似団体 (R2) 近隣団体 (R2)	

2 事務局による修正(4/19)

【直近値への置き換えによる修正】

ビジョン全体を通して、直近値への置き換えによる修正をしています。(項目、図表番号及びページ数は、本日の資料2による。)

章	節	項目	頁	内 容	備考
第4章	4節	(3)④ ウ 流動比率「流動比率」	46	令和3年度末 → 令和4年度末	
		(3)④ ウ 流動比率「図4.20」	46	H29～R3 類似団体 (R1) → 類似団体 (R2) 近隣団体 (R1) → 近隣団体 (R2)	
		(3)④ ウ 流動比率「表4.13」	46	H29～R3 類似団体 (R1) → 類似団体 (R2) 近隣団体 (R1) → 近隣団体 (R2)	
		(3)④ エ 企業債残高対給水収益比率「企業債残高対給水収益比率」	47	令和3年度末 → 令和4年度末	
		(3)④ エ 企業債残高対給水収益比率「図4.21」	47	H29～R3 類似団体 (R1) → 類似団体 (R2) 近隣団体 (R1) → 近隣団体 (R2)	
		(3)④ エ 企業債残高対給水収益比率「表4.14」	47	H29～R3 類似団体 (R1) → 類似団体 (R2) 近隣団体 (R1) → 近隣団体 (R2)	
		(3)④ オ 料金回収率「料金回収率」	48	令和3年度 → 令和4年度	文章修正有
		(3)④ オ 料金回収率「図4.22」	48	H29～R3 類似団体 (R1) → 類似団体 (R2) 近隣団体 (R1) → 近隣団体 (R2)	
		(3)④ オ 料金回収率「表4.15」	48	H29～R3 類似団体 (R1) → 類似団体 (R2) 近隣団体 (R1) → 近隣団体 (R2)	
		(3)④ カ 給水原価「給水原価」	49	令和3年度 → 令和4年度	
		(3)④ カ 給水原価「図4.23」	49	H29～R3 類似団体 (R1) → 類似団体 (R2) 近隣団体 (R1) → 近隣団体 (R2)	
		(3)④ カ 給水原価「表4.16」	49	H29～R3 類似団体 (R1) → 類似団体 (R2) 近隣団体 (R1) → 近隣団体 (R2)	

2 事務局による修正(5/19)

【直近値への置き換えによる修正】

ビジョン全体を通して、直近値への置き換えによる修正をしています。(項目、図表番号及びページ数は、本日の資料2による。)

章	節	項目	頁	内 容	備考
第4章	5節	課題1施設のあり方の検討「1日平均配水量」「1日最大配水量」	50	令和3年度 → 令和4年度	
第5章	1節	「図5.1」	51	R3まで実績 → R4まで実績	
	2節	「用途別有収水量」	52	令和3年度 → 令和4年度	文章修正有
		(1) 家事用有収水量の将来予測「家事用原単位」	52	直近10年間 → 過去10年間	文章修正有
		(1) 家事用有収水量の将来予測「図5.2」	52	R3まで実績 → R4まで実績	
		(2) ①グループAの有収水量の将来予測「有収水量」	54	直近10年間 → 過去10年間	文章修正有
		(2) ①グループAの有収水量の将来予測「図5.3」	54	R3まで実績 → R4まで実績	
		(2) ②グループBの有収水量の将来予測「図5.4」	55	R3まで実績 → R4まで実績	
		(2) ③グループCの有収水量の将来予測「有収水量」	56	直近10年間 → 過去10年間	文章修正有
		(2) ③グループCの有収水量の将来予測「図5.5」	56	R3まで実績 → R4まで実績	
		(2) ④営業用有収水量の将来予測(まとめ)「図5.6」	57	R3まで実績 → R4まで実績	
		(3) 工場用有収水量の将来予測「図5.7」	58	R3まで実績 → R4まで実績	
		(4) その他用有収水量の将来予測「図5.8」	59	R3まで実績 → R4まで実績	
		(5) 有収水量合計「図5.9」	60	R3まで実績 → R4まで実績	
	3節	「図5.10」	61	R3まで実績 → R4まで実績	
		「図5.11」	61	使用料収入 R3まで実績 → 料金収入 R4まで実績	

2 事務局による修正(6/19)

【修正・追記箇所1】




第2章3節「(1)浄水場・配水場」に佐古浄水場・北浦配水場の写真を追加しています。

旧	新
第2章3節(1)浄水場・配水場	第2章3節(1)浄水場・配水場(P.5)  <p data-bbox="1396 746 1612 772">写真2.1 佐古浄水場</p>  <p data-bbox="1390 1189 1612 1215">写真2.2 北浦配水場</p>

2 事務局による修正(7/19)

【修正・追記箇所2】

第2章3節(1)「③浄水処理方式」に佐古浄水場の写真を追加しています。

旧	新
<p>第2章3節(1)③浄水処理方式</p>	<p>第2章3節(1)③浄水処理方式(P.8)</p> <div data-bbox="1052 675 1500 972"></div> <p data-bbox="1120 986 1415 1015">写真2.5 浄水処理施設全景</p> <div data-bbox="1510 519 1958 853"></div> <p data-bbox="1624 862 1839 891">写真2.4 急速ろ過機</p> <div data-bbox="1510 896 1958 1230"></div> <p data-bbox="1645 1246 1815 1275">写真2.6 沈澱池</p>

2 事務局による修正(8/19)

【修正・追記箇所3】

第2章3節(1)「⑥配水ポンプ」の写真2.4を修正しています。

旧

第2章3節(1)⑥配水ポンプ



写真2.4 佐古浄水場配水ポンプ

新

第2章3節(1)⑥配水ポンプ(P.11)

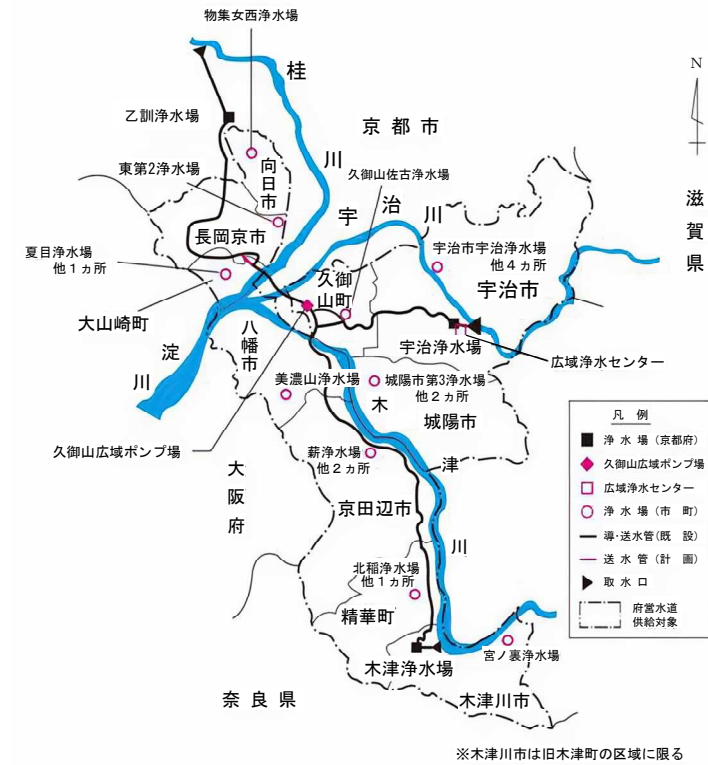


写真2.9 佐古浄水場配水ポンプ

2 事務局による修正(9/19)

【修正・追記箇所4】

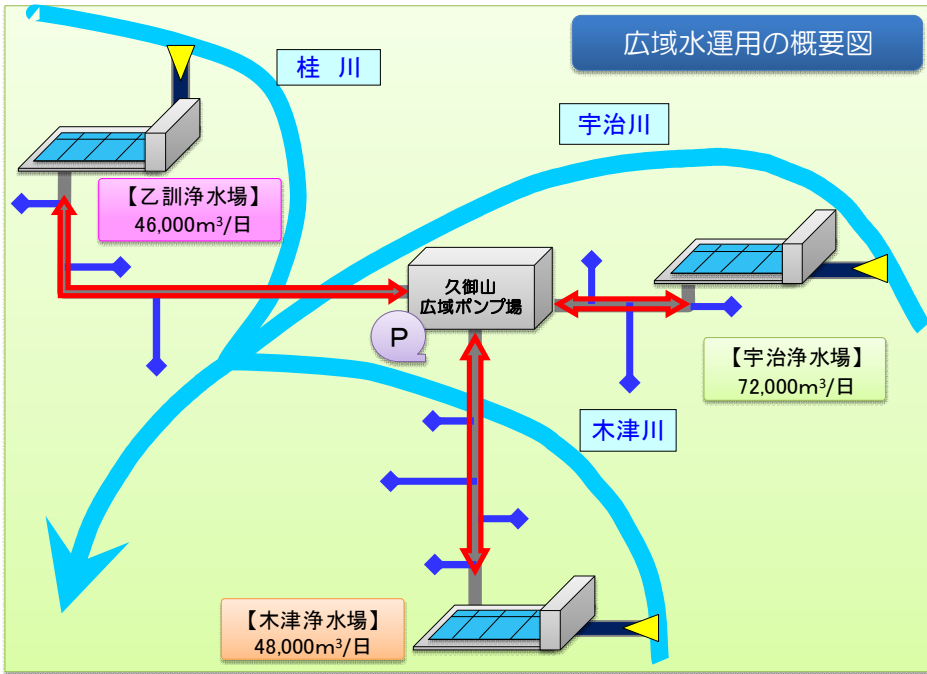
第2章4節「京都府営水道の概要」に京都府営水道に係る図を追加しています。
また、文章を「(1)概要」と「(2)広域水運用システム」に分割しています。

旧	新
<p>第2章4節 京都府営水道の概要</p>	<p>第2章4節(1)概要(P.15)</p>  <p>※木津川市は旧木津町の区域に限る</p> <p>図2.10 府営水道管内図(出典:京都府HP)</p>

2 事務局による修正(10/19)

【修正・追記箇所5】

第2章4節「京都府営水道の概要」に京都府営水道に係る図を追加しています。
また、文章を「(1)概要」と「(2)広域水運用システム」に分割しています。

旧	新
	<p data-bbox="1044 425 1535 454">第2章4節(2)広域水運用システム(P.16)</p>  <p data-bbox="1079 1200 1929 1229">図2.11 広域水運用の概要図(出典:京都府営水道ビジョン(第2次))</p>

2 事務局による修正(11/19)

【修正・追記箇所6】

第3章1節 表3.1「久御山町水道事業ビジョン達成状況」の水安全計画の策定について、達成状況を修正しています。

旧		新	
第3章1節 表3.1「久御山町水道事業ビジョン達成状況」水安全計画の策定		第3章1節 表3.1「久御山町水道事業ビジョン達成状況」水安全計画の策定 (P.19)	
現在作成中。 ※本ビジョンの発行時には作成済みの予定の為、後日内容を修正。	◎	令和5年度に久御山町水安全計画を策定しました。	○

【修正・追記箇所7】

第4章1節(2)「給水人口及び給水普及率の推移」について、直近値の内容を踏まえ修正しています。

旧		新	
第4章1節(2)給水人口及び給水普及率の推移		第4章1節(2)給水人口及び給水普及率の推移(P.23)	
<p>本町の給水区域は行政区域と一致しているため(三郷山財産区を除く。)、給水区域内人口は行政区域内人口と同じになります。給水人口は、平成3年度末の18,724人をピークに減少傾向となっており、令和3年度末には15,540人(平成3年度末比:△3,184人、△17.0%)まで減少しています。給水普及率は昭和50年代後半に人口が急増した際に減少しましたが、その後増加に転じ、平成23年度以降は安定して99.9%以上を維持しております。</p>		<p>本町の給水区域は行政区域と一致しているため(三郷山財産区を除く。)、給水区域内人口は行政区域内人口と同じになります。給水人口は、平成3年度末の18,724人をピークに減少傾向となっており、<u>令和4年度末には15,448人(平成3年度末比:△3,276人、△17.5%)</u>まで減少しています。給水普及率は昭和50年代後半に人口が急増した際に減少しましたが、その後増加に転じ、<u>平成23年度以降は安定して99.9%程度を維持しております。</u></p>	

2 事務局による修正(12/19)

【修正・追記箇所8】

第4章2節「有収水量の状況」について、直近値の内容を踏まえ修正しています。

旧	新
<p data-bbox="84 329 416 361">第4章2節 有収水量の状況</p> <p data-bbox="84 396 1000 525">営業用の有収水量は、平成28年度に一時的に増加しているものの減少傾向となっており、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響による人流抑制等に伴い大きく減少しましたが、令和3年度は、社会経済活動の再開に伴い増加に転じています。</p>	<p data-bbox="1042 329 1450 361">第4章2節 有収水量の状況(P.24)</p> <p data-bbox="1042 396 1958 492">営業用の有収水量は、平成28年度に一時的に増加しているものの減少傾向となっており、特に近年は、新型コロナウイルス感染症の影響による人流抑制等に伴い減少しています。(削除)</p>

2 事務局による修正(13/19)

【修正・追記箇所9】

第4章4節(3)「①比較団体の選定」について、「(公財)水道技術研究センター 現状分析診断システム2023」が公表されたため、再分析し、修正しています。

旧	新								
<p>第4章4節(3)①比較団体の選定</p> <p style="text-align: center;">表4.8 現状分析における類似団体及び近隣団体一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">類似団体</th> <th style="text-align: center;">近隣団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>七ヶ浜町(宮城県)、吉岡町(群馬県)、白井市(千葉県)、内灘町(石川県)、阿久比町(愛知県)、愛西市(愛知県)、川越町(三重県)、大山崎町(京都府)、河南町(大阪府)、猪名川町(兵庫県)、斑鳩町(奈良県)、王寺町(奈良県)、三郷町(奈良県)、平群町(奈良県)、河合町(奈良県)、上牧町(奈良県)、早島町(岡山県)、里庄町(岡山県)、熊野町(広島県)、柳井市(山口県)、石井町(徳島県)、須恵町(福岡県)、宇土市(熊本県)、嘉手納町(沖縄県)、北谷町(沖縄県)、与那原町(沖縄県)、中城村(沖縄県)、北中城村(沖縄県)、恩納村(沖縄県)、金武町(沖縄県)</td> <td>宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、精華町、向日市、長岡京市、大山崎町</td> </tr> </tbody> </table>	類似団体	近隣団体	七ヶ浜町(宮城県)、吉岡町(群馬県)、白井市(千葉県)、内灘町(石川県)、阿久比町(愛知県)、愛西市(愛知県)、川越町(三重県)、大山崎町(京都府)、河南町(大阪府)、猪名川町(兵庫県)、斑鳩町(奈良県)、王寺町(奈良県)、三郷町(奈良県)、平群町(奈良県)、河合町(奈良県)、上牧町(奈良県)、早島町(岡山県)、里庄町(岡山県)、熊野町(広島県)、柳井市(山口県)、石井町(徳島県)、須恵町(福岡県)、宇土市(熊本県)、嘉手納町(沖縄県)、北谷町(沖縄県)、与那原町(沖縄県)、中城村(沖縄県)、北中城村(沖縄県)、恩納村(沖縄県)、金武町(沖縄県)	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、精華町、向日市、長岡京市、大山崎町	<p>第4章4節(3)①比較団体の選定(P.39)</p> <p style="text-align: center;">表4.8 現状分析における類似団体及び近隣団体一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">類似団体</th> <th style="text-align: center;">近隣団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>七ヶ浜町(宮城県)、吉岡町(群馬県)、白井市(千葉県)、内灘町(石川県)、阿久比町(愛知県)、愛西市(愛知県)、川越町(三重県)、河南町(大阪府)、猪名川町(兵庫県)、斑鳩町(奈良県)、王寺町(奈良県)、三郷町(奈良県)、平群町(奈良県)、河合町(奈良県)、上牧町(奈良県)、熊野町(広島県)、柳井市(山口県)、石井町(徳島県)、須恵町(福岡県)、北谷町(沖縄県)、与那原町(沖縄県)、中城村(沖縄県)、北中城村(沖縄県)</td> <td>宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、精華町、向日市、長岡京市、大山崎町</td> </tr> </tbody> </table>	類似団体	近隣団体	七ヶ浜町(宮城県)、吉岡町(群馬県)、白井市(千葉県)、内灘町(石川県)、阿久比町(愛知県)、愛西市(愛知県)、川越町(三重県)、河南町(大阪府)、猪名川町(兵庫県)、斑鳩町(奈良県)、王寺町(奈良県)、三郷町(奈良県)、平群町(奈良県)、河合町(奈良県)、上牧町(奈良県)、熊野町(広島県)、柳井市(山口県)、石井町(徳島県)、須恵町(福岡県)、北谷町(沖縄県)、与那原町(沖縄県)、中城村(沖縄県)、北中城村(沖縄県)	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、精華町、向日市、長岡京市、大山崎町
類似団体	近隣団体								
七ヶ浜町(宮城県)、吉岡町(群馬県)、白井市(千葉県)、内灘町(石川県)、阿久比町(愛知県)、愛西市(愛知県)、川越町(三重県)、大山崎町(京都府)、河南町(大阪府)、猪名川町(兵庫県)、斑鳩町(奈良県)、王寺町(奈良県)、三郷町(奈良県)、平群町(奈良県)、河合町(奈良県)、上牧町(奈良県)、早島町(岡山県)、里庄町(岡山県)、熊野町(広島県)、柳井市(山口県)、石井町(徳島県)、須恵町(福岡県)、宇土市(熊本県)、嘉手納町(沖縄県)、北谷町(沖縄県)、与那原町(沖縄県)、中城村(沖縄県)、北中城村(沖縄県)、恩納村(沖縄県)、金武町(沖縄県)	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、精華町、向日市、長岡京市、大山崎町								
類似団体	近隣団体								
七ヶ浜町(宮城県)、吉岡町(群馬県)、白井市(千葉県)、内灘町(石川県)、阿久比町(愛知県)、愛西市(愛知県)、川越町(三重県)、河南町(大阪府)、猪名川町(兵庫県)、斑鳩町(奈良県)、王寺町(奈良県)、三郷町(奈良県)、平群町(奈良県)、河合町(奈良県)、上牧町(奈良県)、熊野町(広島県)、柳井市(山口県)、石井町(徳島県)、須恵町(福岡県)、北谷町(沖縄県)、与那原町(沖縄県)、中城村(沖縄県)、北中城村(沖縄県)	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、精華町、向日市、長岡京市、大山崎町								

2 事務局による修正(14/19)

【修正・追記箇所10】

第4章4節(3)④「ア 経常収支比率」について、直近値の内容を踏まえ修正しています。

旧	新
<p>第4章4節(3)④ア 経常収支比率</p> <p>経常収支比率とは、経常費用(営業費用+営業外費用)が経常収益(営業収益+営業外収益)によってどの程度賄われているかを示す指標です。令和3年度の経常収支比率は100.1%となっており、類似団体や近隣団体と比較して低い値となっていますが、健全経営の水準とされる100%は上回っています。一方、経年比較では、令和2年1月以後に確定する水道料金から実施した料金改定により、令和2年度は104.3%まで上昇していますが、令和3年度は受水費の増加により再び低下しています。今後、人口減少等による給水収益の減少や受水費等の経費の増加、更新需要の増大が見込まれることから、さらなる経営改善を図り、安定した財政基盤を維持することが求められます。</p>	<p>第4章4節(3)④ア 経常収支比率(P.44)</p> <p>経常収支比率とは、経常費用(営業費用+営業外費用)が経常収益(営業収益+営業外収益)によってどの程度賄われているかを示す指標です。令和4年度の経常収支比率は91.4%となっており、類似団体や近隣団体と比較して低い値となっており、健全経営の水準とされる100%を下回っています。一方、経年比較では、令和2年1月以後に確定する水道料金から実施した料金改定により、令和2年度は104.3%まで上昇していますが、令和4年度は受水費の増加及び電気料金の高騰に伴う動力費の増加等により再び低下しています。今後、人口減少等による給水収益の減少や受水費等の経費の増加、更新需要の増大が見込まれることから、さらなる経営改善を図り、安定した財政基盤を維持することが求められます。</p>

【修正・追記箇所11】

第4章4節(3)④「イ 累積欠損金比率」について、直近値の内容を踏まえ修正しています。

旧	新
<p>第4章4節(3)④イ 累積欠損金比率</p> <p>累積欠損金比率とは、受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合であり、経営の健全性を示す指標の一つです。令和3年度の累積欠損金比率は0.9%となっており、類似団体や近隣団体と比較して低い値となっています。一方、経年比較では、令和2年1月以後に確定する水道料金から実施した料金改定により、令和2、3年度の値は一定改善していますが、累積欠損金の解消には至っていない状況です。今後、経営環境はさらに厳しい状況となることが予想されますが、さらなる経営改善を図るとともに、累積欠損金を解消する取組が求められます。</p>	<p>第4章4節(3)④イ 累積欠損金比率(P.45)</p> <p>累積欠損金比率とは、受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合であり、経営の健全性を示す指標の一つです。令和4年度の累積欠損金比率は13.1%となっており、類似団体と比較すると高い値となっていますが、近隣団体との比較では同程度の値となっています。一方、経年比較では、令和2年1月以後に確定する水道料金から実施した料金改定により、令和2、3年度の値は一定改善していますが、令和4年度には、経営状況の悪化に伴い累積欠損金比率も再び悪化しています。今後、経営環境はさらに厳しい状況となることが予想されますが、さらなる経営改善を図るとともに、累積欠損金を解消する取組が求められます。</p>

2 事務局による修正(15/19)

【修正・追記箇所12】

第4章4節(3)④「オ 料金回収率」について、直近値の内容を踏まえ修正しています。

旧	新
<p>第4章4節(3)④オ 料金回収率</p> <p>料金回収率とは、給水原価に対する供給単価の割合であり、水道事業の経営状況の健全性を示す指標です。令和3年度の料金回収率は81.7%となっており、また、新型コロナウイルス感染症支援対策減免実績額を加えた実質の給水収益で算定した値でも90.0%と、類似団体や近隣団体と比較して低い値となっています。一方、経年比較では、令和2年1月以降に確定する水道料金から実施した料金改定により、実質の料金回収率は改善していますが、それでもなお100%を下回っている状況です。水道事業は独立採算制を基本としているため、事業に係る費用を給水収益で賄えるように給水原価及び供給単価の見直しが求められます。</p>	<p>第4章4節(3)④オ 料金回収率(P.48)</p> <p>料金回収率とは、給水原価に対する供給単価の割合であり、水道事業の経営状況の健全性を示す指標です。令和4年度の料金回収率は70.2%となっており、また、新型コロナウイルス感染症支援対策減免実績額を加えた実質の給水収益で算定した値でも81.9%と、類似団体や近隣団体と比較して低い値となっています。一方、経年比較では、令和2年1月以降に確定する水道料金から実施した料金改定により、実質の料金回収率は一時的に改善しましたが、令和3年度以降は、費用の増加等に伴い再び悪化傾向にあります。水道事業は独立採算制を基本としているため、事業に係る費用を給水収益で賄えるように給水原価及び供給単価の見直しが求められます。</p>

【修正・追記箇所13】

第4章5節 課題4「経営改善に向けた取組」について、内容を修正しています。

旧	新
<p>第4章5節 課題4:経営改善に向けた取組</p> <p>人口減少等による給水収益の減少や受水費等の経費の増加、更新需要の増大により、本町水道事業の経営状況はさらに厳しさを増しています。令和元年度後期に実施した料金改定により、一時的に経営指標は改善しましたが、今後は再び悪化する見込みとなっているため、事業経営のさらなる効率化による経費削減や料金改定を含めた財源確保等、経営改善に向けた取組を推進し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努める必要があります。</p>	<p>第4章5節 課題4:経営改善に向けた取組(P.50)</p> <p>人口減少等による給水収益の減少や受水費等の経費の増加、更新需要の増大により、本町水道事業の経営状況はさらに厳しさを増しています。令和元年度後期に実施した料金改定により、一時的に経営指標は改善しましたが、令和4年度には、<u>受水費の増加や物価高騰等の影響により再び大きく悪化しているため、今後も事業経営のさらなる効率化による経費削減や料金改定を含めた財源確保等、経営改善に向けた取組を推進し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努める必要があります。</u></p>

2 事務局による修正(16/19)

【修正・追記箇所14】

第5章2節「水需要予測」について、将来推計に用いた実績期間の説明を追加しています(時点修正・微修正有り)。

旧	新
<p>第5章2節 水需要予測</p> <p>第4章「2 有収水量の状況」で示すように、令和3年度の本町の有収水量の用途別の構成は、家事用が全体の約52.6%、営業用が全体の約33.6%、工場用が全体の約9.7%を占めています。</p> <p>そのため、水道料金算定の基礎となる有収水量の将来の見通しについては、本町の用途別有収水量割合の特性を踏まえ、家事用、営業用、工場用、その他用(官公署、臨時、分水)の4つに区分して予測しました。</p>	<p>第5章2節 水需要予測(P.52)</p> <p>第4章「2 有収水量の状況」で示すように、令和4年度の本町の有収水量の用途別の構成は、家事用が全体の<u>52.9%</u>、営業用が全体の<u>32.6%</u>、工場用が全体の<u>10.8%</u>を占めています。</p> <p>そのため、水道料金算定の基礎となる有収水量の将来の見通しについては、本町の用途別有収水量割合の特性を踏まえ、家事用、営業用、工場用、その他用(官公署、臨時、分水)の4つに区分して予測しました。<u>なお、有収水量の推計は、平成24年度から令和3年度までの過去10年間の実績を基に算出しています。</u></p>

【修正・追記箇所15】

第5章2節(1)「家事用有収水量の将来予測」について、直近値の内容を踏まえ修正しています。

旧	新
<p>第5章2節(1)家事用有収水量の将来予測</p> <p>家事用1人1日当たり有収水量(家事用原単位)は、年々減少傾向にありましたが、令和2、3年度を除く直近10年間(平成24年度～令和元年度)では概ね一定の値に収束する傾向が見られます。</p> <p>本町水道事業では、将来の家事用原単位を平成24年度から令和元年度の8年間の平均値237ℓ/人/日と設定しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により増加した令和2、3年度の家事用有収水量を特異値と考え除外したものです。</p> <p>家事用原単位の将来推計及び給水人口の将来予測を基に家事用有収水量の将来予測を実施した結果、本ビジョンの計画期間における家事用有収水量は、令和6年度の1,327千㎡から令和15年度には1,246千㎡(△81千㎡、△6.1%)まで減少すると予測しました。</p>	<p>第5章2節(1)家事用有収水量の将来予測(P.52)</p> <p>家事用1人1日当たり有収水量(家事用原単位)は、年々減少傾向にありましたが、<u>平成24年度から令和3年度までの過去10年間のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2、3年度を除けば、概ね一定の値に収束する傾向が見られます。</u></p> <p>本町水道事業では、将来の家事用原単位を平成24年度から令和元年度の8年間の平均値237ℓ/人/日と設定しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により増加した令和2、3年度の家事用有収水量を特異値と考え除外したものです。</p> <p>家事用原単位の将来推計及び給水人口の将来予測を基に家事用有収水量の将来予測を実施した結果、本ビジョンの計画期間における家事用有収水量は、令和6年度の1,327千㎡から令和15年度には1,246千㎡(△81千㎡、△6.1%)まで減少すると予測しました。</p>

2 事務局による修正(17/19)

【修正・追記箇所16】

第5章2節(2)①「グループAの有収水量の将来予測」について、直近値の内容を踏まえ修正しています。

旧	新
<p>第5章2節(2)①グループAの有収水量の将来予測</p> <p>グループAの有収水量は、平成28年度に民間病院の新築移転などの影響により一時的に大きく増加しましたが、その後は大口使用者の地下水利用などの影響により令和元年度まで段階的に減少し、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響を受けさらに減少したものの、令和3年度には一定回復しています。使用者1件当たり有収水量(原単位)も概ね同様の推移を示しており、直近10年間では緩やかな減少傾向を示しています。</p> <p>本ビジョンの計画期間におけるグループAの将来の有収水量は、原単位は緩やかな減少傾向が続くものとし、使用者数は増減しないものとして予測しました。</p>	<p>第5章2節(2)①グループAの有収水量の将来予測(P.54)</p> <p>グループAの有収水量は、平成28年度に民間病院の新築移転などの影響により一時的に大きく増加しましたが、その後は大口使用者の地下水利用などの影響により令和元年度まで段階的に減少し、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響を受けさらに減少したものの、令和3年度には一定回復しています。使用者1件当たり有収水量(原単位)も概ね同様の推移を示しており、<u>平成24年度から令和3年度までの過去10年間</u>では緩やかな減少傾向を示しています。</p> <p>本ビジョンの計画期間におけるグループAの将来の有収水量は、原単位は緩やかな減少傾向が続くものとし、使用者数は増減しないものとして予測しました。</p>

【修正・追記箇所17】

第5章2節(2)③「グループCの有収水量の将来予測」について、直近値の内容を踏まえ修正しています。

旧	新
<p>第5章2節(2)③グループCの有収水量の将来予測</p> <p>グループCの有収水量は、平成24年度の34千m^3から平成26年度には27千m^3まで減少していますが、その後は増減を繰り返し、令和3年度には29千m^3となっています。使用者1件当たり有収水量(原単位)も概ね同様の推移を示しており、直近10年間では緩やかな減少傾向を示しています。</p> <p>本ビジョンの計画期間におけるグループCの将来の有収水量は、原単位は緩やかな減少傾向が続くものとし、使用者数は一定水準で推移するものとして予測しました。</p>	<p>第5章2節(2)③グループCの有収水量の将来予測(P.56)</p> <p>グループCの有収水量は、平成24年度の34千m^3から平成26年度には27千m^3まで減少していますが、その後は増減を繰り返し、令和3年度には29千m^3となっています。使用者1件当たり有収水量(原単位)も概ね同様の推移を示しており、<u>平成24年度から令和3年度までの過去10年間</u>では緩やかな減少傾向を示しています。</p> <p>本ビジョンの計画期間におけるグループCの将来の有収水量は、原単位は緩やかな減少傾向が続くものとし、使用者数は一定水準で推移するものとして予測しました。</p>

2 事務局による修正(18/19)

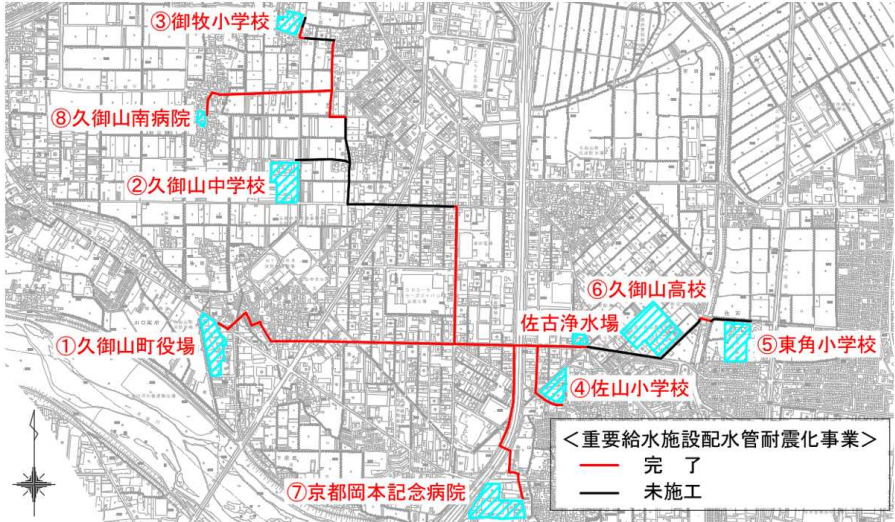
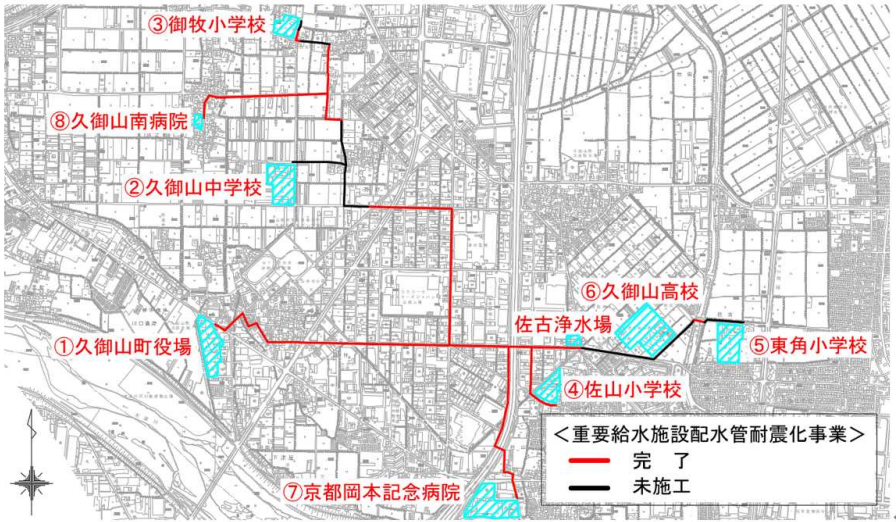
【修正・追記箇所18】

第5章4節(1)「水道施設の今後の老朽化の状況」の図5.13の注釈について、内容を修正しています。

旧	新
<p>第5章4節(1)水道施設の今後の老朽化の状況 図5.13 注釈</p> <p>※健全:法定耐用年数未満、経年化:法定耐用年数～実使用年数、老朽化:実使用年数超</p>	<p>第5章4節(1)水道施設の今後の老朽化の状況 図5.13 注釈(P.62)</p> <p>※健全:法定耐用年数以下、経年化:法定耐用年数超～法定耐用年数×1.5以下、老朽化:法定耐用年数×1.5超</p>

【修正・追記箇所19】

第7章2節(1)「重要給水施設配水管耐震化事業の完遂」の図7.3について、完了箇所の表示に誤りがあったため修正しています。

旧	新
<p>第7章2節(1)重要給水施設配水管耐震化事業の完遂 図7.3</p>  <p>図7.3 重要給水施設配水管耐震化事業の進捗状況(令和4年度末時点)</p>	<p>第7章2節(1)重要給水施設配水管耐震化事業の完遂 図7.3(P.71)</p>  <p>図7.3 重要給水施設配水管耐震化事業の進捗状況(令和4年度末時点)</p>

2 事務局による修正(19/19)

【修正・追記箇所20】

第7章3節(1)「ダウンサイジングの検討」の図7.6・図7.7について、R10の更新需要の平準化が反映されていなかったため修正しています。

